

令和2年第1回鴨川市議会臨時会議決結果（議員の議案等に対する賛否表）

No. 1

議案番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結果	賛成	反対
		議員名	秋山 貢輔	長谷川 倫秀	松井 寛徳	本吉 正和	杉田 至	佐藤 和幸	佐々木 久之	川股 盛二	川崎 浩之	佐久間 章	福原 三枝子	渡邊 仁	久保 忠一	庄司 朋代	平松 健治	鈴木 美一	渡辺 訓秀	辰野 利文				
議案第1号	工事請負契約の締結について（鴨川市立天津小湊小学校屋内運動場大規模改修工事）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	R2.1.24	原案可決	17	0
議案第2号	工事請負契約の変更契約の締結について（鴨川市立西条小学校屋内運動場大規模改修工事）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	○	○	○	R2.1.24	原案可決	16	1
議案第3号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第9号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	R2.1.24	原案可決	17	0

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席（棄権）、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「—」は議長を表します。

（注）1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。

（注）2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。